

# 經濟論叢

第十四卷 第三號

---

近代日本の先駆的企業家……………堀江保藏	1
下請制工業の主体分析と関連性分析…吉沢栄藏	17
漁業歩合制の賃銀形態的考察……………小野寺孝一	29
貨幣蓄藏と恐慌の可能性について……池上惇	40
独占利潤の基本的源泉について(一)……重田澄男	55

---

昭和三十四年九月

京都大學經濟學會

# 近代日本の先駆的企業家

——石河正龍と大島高任——

堀江保蔵

## 一 は し が き

幕末・維新时期に、近代的タイプの企業家あるいは企業指導者が、多く旧武士階級ことに諸藩士の間から発生したことは、広く認められている事実である。彼らの一部は民間人として実際に近代企業を経営し、もしくはプロモーターとして活躍した。他の一部は中央・地方の政府官僚として近代企業の育成にあたり、ときには政府企業の経営を担当した。日本の近代産業は政府によつて育成されたということが、よくいわれるが、問題とすべきは、その政府を構成した人々の性格であつて、よく引合いに出される大久保利通のような人は、『スターリンは偉大な企業家であつた』といわれるのと同じ意味で、日本の近代化過程における偉大な企業家と見てよいであらう。

以上のような近代的タイプの企業家ないし企業指導者が幕末・維新时期に多数輩出し、そのあるものは官途につき、他のものは民間にあつて、両者が相呼応したところに、日本の速かな近代化の原動力があつたと思われる。もちろん、私は英雄主義的な歴史論を立てようとするものではない。これらの人物を生み出した客観情勢を無視しようと

するものではない。けれども、当時は封建経済から資本主義経済への変革期であり、その変革がまず政治的変革として爆發した時期である。裏からいえば、封建社会はすでに安定を失っていたが、それかといって資本主義社会はまだ形成されるに至らない時期である。すなわちこんとんたる過渡期であった。英国のような、封建経済から資本主義経済への展開が自然成長的に行われた国においてさえ、その過渡期は個人的英雄の活躍の余地が大きい時期であった。これを産業革命という相に限っても、そこに活躍した企業家や技術的發明家に触れずには、事を談しえないであろう。実に、このような人々の活躍が、資本主義社会の形成に大きな原動力となったのである。わが国の場合においては、なおさらであった。

このような意味で、近代化の始点としての幕末・維新期の研究には、指導的人物の研究を欠くことをえない。わが経済史学界においては、中小生産者層——とくに農村における——の両極分解の過程において、一方の極にプロレタリアが、他方の極にキャプテン・オブ・インダストリーが出てくるという方法論にしたがつて、極めて多くの人が研究している。そのような研究から具体的にどんな人物が出てくるのか、これについてはその人々の研究成果に期待することとし、ここでは私は、旧武士の間からず出てきている企業家的人物の中から、石河正龍と大島高任を選び、その事績や思想を見ることによって、初期の企業家一般の性格をうかがい、かつその発生の背景に言及したいと思う。

二 石河正龍 文政八(一八二五)―明治二八(一八九五)

石河正龍(確太郎)は薩摩藩士、同藩の綿紡績事業の創建に大きな貢献があったばかりでなく、明治初期には紡

績コンサルタントとして、紡績業の興隆に尽瘁した人である。

石河は大和高田の儒家に生れ、弘化元年二十歳にして江戸に出て蘭学者杉田成卿の門に入り、間もなく長崎へ遊学した。長崎では盗み学問をしたといわれているが、これは、誰についたとか、どこで学んだとかいうのではなかったという意味であろう。安政元年に帰郷したが、時あたかもペリーが来航して間もなくのことで、各藩とも新式兵学や砲術の知識人を求めて血眼になっていた時期のこととて、石河は藤堂侯・小笠原侯らにも聘せられたが、結局島津侯の聘に応じ、安政三年薩摩藩士として正式に召抱えられた。実弟正明も同時に仕官した。

石河が最初に就任したのは御庭役であった。これはいわば藩主の側近である。時の藩主斉彬は、身分の如何を問わず、人材を登用して御庭役に任じ、色々のことの相談相手としたのである。西郷隆盛も一時は御庭役の一員であった。石河はこの役に就き、間もなく御庭奉行に昇任された。藩主が彼を重用したことが察せられる。

勤役中、石河は斉彬から一書を示された。それが英書であったため、長崎へ送って蘭訳してもらったところが、それは綿糸紡績業に関する書物であった。かねて機械紡績業に関心を抱いていた斉彬の意は、この書物によって俄かに動き、紡績工場の建設が計画されることになった。この計画は、安政六年に斉彬が逝去したとかその他の事情で、はかばかしく進まなかったが、慶応元年に五代友厚その他多くの藩士が渡欧した折に、武器その他と併せて、同藩は紡績機械一式を購入し、その到着をまつて紡績工場が建設された。慶応三年に運転を開始した鹿児島紡績所がそれである。そこにいたる過程において、斉彬の遺志の実現を絶えず考えていたのは、石河であった。その間の事情を物語るものは、彼が文久三年に藩主に差出した「堺紡績所建設建議書」である。この建議書は単に彼の紡績工場建設への熱意を示すだけでなく、企業家的な彼の人物を示しているから、ここでその内容を紹介しよう。

そこにはまず当時の綿布需給の状態について、つぎのように記されている。

『木綿布は貴賤とも日用不可欠者に御座り処、当時絹布高料に相成、且諸国共綿布の用度前に倍々仕、従て価益々沸騰、付而は産出も亦倍々相殖いえ共、未出す所用ふる所に不足趣に御座り。但し一人の紡ぐ所の糸一日四十匁に過ぎず、織る所の布一日二反余に相及び、大約八人の紡ぐ所僅に一人の織る所に給し算にて、紡織平均不仕。此故に候哉、当時綿布高料に相成、上方辺百姓も耕作を止め、男女共糸稼仕候様相成。就ては綿を沢山御産出有之候事、当時の要務、御経済の第一と奉存候』

絹布の価格の騰貴は、開港に伴つて俄かに起つた生絲の輸出需要もたらしたところであるが、それは綿布価格の騰貴を誘い、同時に生じた需要増加と相まつて、生産増加にもかかわらず、その価格はますます騰貴の傾向を示しつつあつた。ところが、当時の綿布の生産事情をみると、一人の織布工が使う糸を紡ぐのに八人の紡ぎ手が必要とする有様で、紡績工程と織布工程のアンバランスは、あたかもイギリスにおける一八世紀の中ごろそのままの状態であつた。このような事情を觀察した石河は、綿糸の増産こそ当面の要務であり、経済政策の第一義であると考へたのであつて、その増産の方法として、西洋の機械技術の導入を説くのである。そこで彼は、『西洋にては紡織縫共器械を以て仕候儀に有之、今縫は扱置、紡織の器械相開候てより、大小人工を省き候こと、十五座の機僅に一人の嬰童監して足れりと申説を以て被察、又産出の莫大なることはアメリカにてイギリスの紡織局へ紳仕送を以て渡世仕候者二百万戸有之候一事を以て被察候哉』と、綿業の機械化とその影響とを略説し、つづいて、『就而は、奉願上候儀は、右紡織の器械、御交易方の御利潤を以て追々御交易方へ御取入に相成ゆ様被仰付、差当の処は別段御金御下被成下、先づ御試として一日に綿百斤づつ紡ぎ候器械一具御取入被成下度奉願候。……(機械代金は運賃抜きでおよそ千五百兩)……この価金位の事は、右器械を以紡候綿を、譬へば琉球へ遣はし綿に為織、大坂へ差登候御利潤の分を以てに

ても速に被相補可申候』といっている。

これによれば、紡機の輸入は交易方の利潤で賄うべきであるが、差当つては別途基金から借入れてこれに充てればよい、その借入金のおきは、その機械で紡いだ糸をたとえば琉球へ持つていつて綿に織らせ、これを大阪市場で売るといふ方法を取れば、速かに償還することができるであろう、というのである。これらの言葉は石河が市場機會のセンスを十分に持合わせていたことを示しており、それを利用するために投資しようとしたのであつて、要するにわれわれは、彼の中に近代企業家を見出すことができるのであるが、ここで付加すべきは、その企業心が藩の国富と結びついていたことである。すなわち続いて曰く、『左候而、右器械持渡候上は、交易方より其処其処にて実綿直買上仕、糸に紡ぎ候上は、御国用分の外夫々機場へ仕登候はば、一廉の御經濟御国華に相成、追々器械相整候上は、日本中の綿も御国へ引候様相成可申候』と述べている。そして最後に、大阪の町人も、器械学に通じている者がないから、目下のところは器械を輸入して紡績業をやるうとしていなければ、五、六年もすればそのようなものが出てくるであろうから、そうならないうちに薩摩藩で率先紡績工場の建設に着手し、大い藩富を増進すべきである、と結んでいる。

鹿兒島紡績所が操業を開始した翌年（慶応四——明治元年）に、藩は、その分工場として堺紡績所建設の議を決し、当然のことながら、石河にこれを主宰させることにした。その内命をうけた彼は、三つの条件をつけ、すべて容れられて、正式任命ということになったのであるが、その条件の第一は、紡機を先にし、織機を後にすべきことであつて、その前書きが下記のよう記されている。

『富国強兵は天下の通論、洋人富を計り兵を治むること我輩細州に過ぎたること、世人普く知る所にて、我浅見未其語を見ず

候得共、其意は渾書に溢れ有之候。左候而、機械を以致富の根本とし、近來益々精巧愈々盛大に相成候。方今英國威を滿世界に振うは機械有るに由ると申近論も有之、自慢がましく可惡言と乍申、実以相違無之儀と愚案仕候。交通有無に済民用は固より經濟の本旨益々広く相成可申は勿論、從て一管自國封内土地の産する所を待居候而は、何れの日か盛大を見強兵を期し可申哉（中略）我日本に於て最開けざるは機械にして、何一物として手工より出でざる者は無く、世益々開くるに從て物川愈々繁く、遂に農夫も農を作すの本を捨て手工の末に走り、本を修むるより末を修むる方却て利を得ること多き様に相成有之候。且洋和貿易を見候に、彼により齎らす所は十に八九は機械に出でたる者、我より与ふる所は十に八九は土に産したる者にして、手工に出でたるも亦稀なり。相当らざること遠く、常に彼れに利を制せらるること固より其理に候。（中略）今紡織の事の次でに紡事を以て機械の利を論じ候わんに、蒸氣機を以て紡するは常用于紡車を以てするより速なること二十倍にして、機械の大小一ならず候え共、通常一車に五百縷を紡し、而して二車の間に嬰兒一人居りてこれを監するのみに候』

その意は要するに、近代國家の富強の基礎は機械的工業生産にある、というにあり、さらに注意すべきは、彼の眼が、一薩藩の富強だけでなく、西洋諸國に對する意味でのわが國の富強に注がれている点であろう。条件の第二は、紡績所の利益金を砲台の築造と洋学局の經費に充つべきことであつて、とくに後者について『洋学は他の学科とは違ひ若干の用度御給し置無之候ては眞の學術相修候儀不相成候』と述べている。石河は、紡績事業だけでなく、蒸氣船の建造、電氣に関する仕事その他の新事業に關与し、また開成学校の教授として洋学の振興にもあずかつていた。彼が洋学の振興を國家の富強という立場から考えていたであらうことは明らかであつて、したがつて、やがて建設さるべき堺紡績所の利益金の一部を洋学局の經費の一端に充當すべきだといふ考え方は、広い意味で、利潤の再投資とみてよいであらう。このことは、第三の条件として、七年間転勤を命じないよう要望したことと併せて、

彼の企業家的性格の一端を示すものであらう。

堺紡績所は、マンチェスター製の機械を用い、明治三年に操業を開始した。翌年七月薩藩置県となり、五年七月にいたって同工場は政府に買上げられ、いわゆる官営模範工場となったが、それとともに石河は政府に出仕、爾後、明治二〇年に六三歳で退官するまで、紡績コンサルタントとして、日本紡績業の振興に尽瘁した。

(1) 石河正龍については、すべて、絹川雲峯著「本邦絹絲紡績史」第一巻による。

(2) 石河の著述に「紡績節略」がある由である。おそらくこの書物の邦訳か。

(3) 五代龍作者「五代友厚伝」三七頁。なお、紡績業の創始者を五代に求める説もあるが（例えば菅野和太郎「統大阪経済史研究」一八四頁）、私はそうは思わない。尤も五代は、薩摩藩が堺紡績所を建設するにあたり、石河の下で紡績所掛に任じている。

(4) この建議書は、彼が大阪百問町の薩藩国産会所に勤役中に呈出されたものである。ここで彼は一つの建議書を書いたが、それには、一、豊富な奥州産米と河内・大和の木綿とを交易して藩利を興すべきこと、二、大和国産会所を利用して銀札を発行すること、三、大和・河内の綿作用に油糟・魚肥等を貸下げ、実綿を以て返納せしめ、綿花・綿実油を製すべきこと、四、同地方の産綿をイギリスに輸出すべきこと、などが記されている。

### 三 大島高任 文政九（一八二六）—明治三四（一九〇一）

わが国における製鉄業近代化の先駆者大島高任は、南部侯の侍医大島周意の長男に生れた。父はかつて蘭法医学を修めた人である。天保一三年一七歳のとき、父に従って江戸に上り、箕作阮甫や坪井信道の門に入って蘭学を修めたが、弘化三年改めて長崎留学を命じられ、おること二年、蘭書によつて兵法・砲術・採鉱・製煉の学技を習得した。嘉永四年、藩の鉄砲方を仰せつけられ、藩士に西洋砲術を教授したが、翌年さらに西洋砲術研究のため江戸出向を命じられた。藤田東湖を介して水戸斉昭に知られたのは、その後間もなくのことである。



嘉永六年にペリーが来航した。斉昭はかねて鉄製大砲の考案をいだいていたが、その意を受けた同藩士藤田東湖は、大島のことを聞き知り、鑄砲用反射炉の模型を作ることを依頼した。大島はその友、薩摩藩士竹下清右衛門と相談り、三昼夜にしてそれを仕上げ、東湖に示した。ここにおいて斉昭は反射炉の築造を決意し、大島・竹下の兩名ならびに秋田藩士熊田嘉門をそれぞれの藩士の身分のままに雇ひ、費用はこれを幕府からの拝借金に仰ぎ、もつて事業に着手した。中心人物はもちろん大島であつて、彼は、まず耐火煉瓦用粘土の探索から始め、石炭の採掘とその品質の検討、反射炉設計図の作製、ボーリング・マシンの設計・製作などにいたるまで、一さいの仕事を担当した。そして、反射炉は安政二年一月に完成し、翌年四月、雲州銃三百三〇余貫をもつて最初の鉄銃（モルチール）の鑄込みに成功した。

しかし、砂鉄を原料とする雲州銃は鑄砲材料として適當でないところから、大島はその原料を南部領の岩鉄に求め、その精鍊に洋式の高炉を築くことを思い立つた。南部藩給人（地侍）貫洞瀬左衛門の名儀で開坑された大橋（釜石）鉄山がそれであつて、高炉第一号は安政四年三月に竣工、同年末に最初の出銃に成功した。これが国における近代的製鉄業の嚆矢と称せられるものである。その後釜石一帯の地に高炉がつぎつぎに増設され、維新当時には一〇座を数え、一座一日およそ千貫目の鉄を生産した。けれどもその間、安政五年に、水戸斉昭が通商条約の締結に強硬に反対して、幕府から謹慎を命ぜられたため、同藩における反射炉の作業もおのずから休止となり、大島は翌年雇聘を解かれて南部藩に帰つたのである。先駆的企業家としての大島の思想が明確にうかがわれるのは、この帰藩以後に属する。

帰藩後大島は、まず安政六年、大橋鉄山吟味役に就いたが、翌万延元年には幕府の蕃書調所教授手伝を囑託せら

れるとともに、藩の江戸詰国産方頭取ならびに勘定奉行格に任じられた。こうして国産振興政策を担当することになったが、これに関連して藩主に上呈した上申書にまず彼の思想の一端をうかがうことができる。『御国家を富候には、広く御国産を御取立被遊、金銭之出路を塞ぎ、入路を開らき候より宜敷事は有之間敷、御国産物を御取立被遊候には、御国産調所並大製作場御立被遊、重き御役人総裁にて、其向功者なる人物御選頭取不被仰付候て万端為御任不被遊候ては、行届難申事と奉存候』というのがその前文であつて、国家富強の基礎を生産業の興隆に求めている点で、前に掲げた石河正龍と揆を一にしている。

その生産業興隆の具体的な方策として、彼は第一に民間における発明工夫を奨励する方法としてパテント制度類似の仕組みを提唱し、第二に、国産調所が直接に担当すべき事業として製鉄業・製塩業・製銅業などを挙げている。南部藩が、水戸藩反射炉の運転中止後も、つぎつぎと高炉を増築したのは、この上申書にしたがつたものと思われるが、彼の思想をうかがう上に興味があるのは、製塩業について述べている箇所である。それによると、当時同藩の塩需要量は五万石、領内供給量は二万石で、差引三万石、価額にして九千三百七十三兩は、これを輸入に仰がなければならなかつた。そこで大島は、西洋で行われている淋乾法の採用を説くのであつて、この法によれば、製塩設備一〇座にて年間およそ一〇万石の塩がえられるが、そのうち五万石を国内に供し、他の五万石を領外へ移出するならば、総費用を差引いておよそ千二百兩ほどの利潤がえられる。それだけでなく、『御国用五万石は不残自塩にて相済候故、先以年々九千三百七十三兩程宛の御国益と相成、其上却て五万石は年々他領へ売払、右代金老万千兩余丈は金銭或は御国中欠乏の諸品にて他領より入り来り候故、御取上御益潤の外、都合式万兩余の御国益上下の融通と相成可申と奉存候』と論じている。すなわち、近代的製塩法の採用は、単に藩庫の充実に資するばかりでな

く、領内の経済循環の上にも好影響をもたらすことを力説しているのである。

文久二年、大島は幕府御用により函館奉行付きとなつて北海道へ渡つた。その使命は、同地の警備のことおよび炭山の探鉱や石炭の分析試験などであつた。翌年いったん帰藩したが、その際は、尊王攘夷が議論の域を脱した国内的危機を眼前にみて、藩政改革に関するすこぶる長文の上申書を藩主に呈出した。その要目は『学校御建立之事』、『御軍制御改革之事』、『商業を勧め産物を開候事』、ならびに、これらの改革を行うに必要な経費を調達すべき便法を説いた『当分金繰之事』の四カ条であつて、全体としては富国強兵政策の提唱に外ならないが、いま第三の点を見ると、冒頭につきのように書かれている。

『国の本は農に在り國の富は儉に在りと中候事普通の説に御座候へども、唯儉を守り農を勉候のみにて、商を勧め産を開て財を理せざれば、其国富申まじく、譬へば十万石高の諸侯は農稅四公六民の定法にて玄米四万石の収納可有候処、其内二万石を家人の俸禄と仕候へば、残り二万石を以て一ケ年の相統に差向け悉く相払候へども代金四万兩に過申まじく、此四万兩にて十万石相應の勝手向相統仕候へば何時も有余有之まじく、又十万石の田地を農家一万軒にて耕作仕候事と見積候へば、一万軒の手取米六万石、一軒の手取米六石均しに過申まじく、農家惣て玄米六石にて一ケ年中合式相統仕候へば、是亦生涯難澁相暮可申、左候ゆへ上下とも生涯困窮して有余の見詰付申まじく』云々

このように粗朴な農本主義を批判し、進んで商業とくに對外商業こそ一國の富強に寄与するものであることを、これまた数字を用いて説明し、さらに藩による商業の独占——いわゆる国産の専売——を非難し、商権はこれを商民に委ねるべきであることを力説して『上に在る人は唯下々の人を守り立るより外の職は有之まじく候へば、何とて占より士農工商と定りて商人の為すべき職分を上にて奪ひ、其人の必至難澁となるを見て却て愉快とする事有之ま

じ儀と奉存候」といつている。この考え方は儒教本来の考え方に外ならないが、大島の場合にあつては、多分に西洋の自由主義思想の影響をうけていたと考えられる節がある。それについて後に触れることとして、進んで彼の商業および産業振興策を見ると、『商業を勧め産物を開候ために肝要なる事種々有之候へども、先づ駅路の制を正するは勿論、陸運水漕を便利にするは其最たる箇条に可有之と奉存候』と述べ、交通施設・交通機関の近代化を提唱していることは、けだし卓見と称すべきであろう。産業の開発については、鉄・銅・金・銀・鉛山の近代化を詳論しているのであるが、これについては筆を累ねる必要はない。

この上申書について最後に注意すべきは、改革の第一箇条に掲げられた『学校御建立之事』である。ここで彼は『治国の要は士民を教育すると国家を警備すると財を理めて国用を給するに在り。故に国家を治むる者は必らず学校を建て、士民を教化し、人才を養ひ、武備を張て国家を警備するの術と、民の業を勧め産物を開き財を理めて国用を給するにあり。故に西洋各国に於ては、大都巨邑は勿論辺邑小村といへども必らず小学校を建て、先づ童子を教導して礼法算数地理窮理の大意を知らしむ』云々と述べて、小学校をはじめ大学・専門学校にいたる西洋の学制の概要を説明し、南部藩もこれに倣つて『御國中諸士分之子弟は申に及ばず、末々之子弟に至るまで七歳より十五歳までの間は必らず小学校に出し、時刻を限り課業を定て和漢西洋の書を読み算筆を為学候様御仕法被有候はば、必らず童子の才氣秀発仕、無智文盲の者絶て有之まじくと奉存候』と、義務教育制度を提唱し、大学・専門学校の設立におよび、さらに各学校における教員の養成方法として外国留学制度を利用すべき旨を説いている。

これは恐らく、わが国における教育近代化の先駆的意見ではないかと思われるが、それはともかく、政治・経済・軍事等の近代化の大前提として多くの人材の必要を力説した大島の意見は、けだし卓見と称すべく、事実彼は、こ

の上申書に先立ち、文久元年に同志とはかり、西洋學術の研究兼学習所の設立を建議し、容れられて日新堂が建てられていたのであって、そこで彼は総裁に任じられるとともに、同僚に伍して、みずから余密学・物理学・物産学・英語学を研究し教授している。これによつて、大島は蘭学から進んで英学にも入つていたことが知られるが、これら諸学によつてかちえた彼の知識はすこぶる広く、したがつて右の藩政改革に関する上申書は、この広い識見の上に立つて書かれたものであつた。すなわち、その冒頭には、ロシア・イギリス・フランス・アメリカ諸国の地理・人口・軍備・経済状態などがすこぶる要領よく描かれており、これらの国々を相手に事を構えようとするのがいかに愚かしくまた危険であるかが論じられていたのであつて、この点も彼の人物を理解する上に重要であらう。

明治二年に版籍奉還のことがあつて間もなく、大島は政府に出任して大学大助教に任ぜられ、ついで大蔵省鉱山司に転じて鉱山権正となり、小坂銀山の近代化に任じたが、三年十月工部省設置に伴ない、同省に転じて工部権少丞になつた。四年、岩倉ミッシェンに加えられて欧米巡遊、主として各国の鉱山事情を視察して、六年帰朝、翌年には御雇外人技師らを伴つて九州地方諸鉱山を巡検。七年、釜石鉱山の官営が決定するや、同地方に出張してその再開に任じた。その後二十二年に大蔵省技監に任ぜられて退官するまで、専ら鉱山近代化の仕事に任じ、就中、小坂銀山・佐渡金山においてはその長として経営を担当した。その間、鉱業教育の振興にも力を致したが、明治四年に設置された工学寮（のちの工部大学校）は、彼の坑学寮設置建議にもとづくところであるという。退官の翌年、推されて日本鉱業会々長に就任したときは、齡六十五、彼の全生涯はまさにわが国鉱業の近代化に捧げられたといつてよさう。

(5) 大島高任については、すべて、大島信藏編「大島高任行実」による。

(6) 淋乾法というのは、海水をポンプで六、七メートル高所に設らえたタンクへ汲み上げ、徐々に下へ垂らし、その途中で水分をしげんに蒸発させ、濃厚な塩水を得てこれを焼く方法のようである。大島はこの方法と併せて、極寒の地に適すべき氷結法をも紹介している。

#### 四 先駆的企業家の性格と背景

以上、石河正龍と大島高任について、そのなした事績との連関において思想の概要を述べたが、これを要約すれば、両者はそれぞれわが国における近代的紡績業および製鉄業の創始者であるとともに、企業家的性格の持主であった。その紡績業も製鉄業も、彼らの私企業として創始されたものではなかった点で、彼らを企業家と呼ぶのに対して異論があるかも知れない。けれども、たとえそれが藩営企業であっても、単なるモデルとして営まれたものでもなければ、いわんや物好きから営まれたものではなく、利潤の獲得を主要な目的として営まれたものであったから、その創設に任じた彼らを企業家として取扱うことは、不当ではなからう。類似の人物は近代的製糸業に率先着手した前橋藩の速水堅曹その他にもこれを求めることができるが、このような企業家が先駆となつて、間もなく資本家的企業家が輩出してきたことを思うならば、彼らが日本経済の近代化に演じた役割は重要視すべく、また、先駆的企業家がこのような人物において発生したところに、わが国の近代企業史の重要な特徴の一つがあると考えらるべきであらう。

石河にしても大島にしても、藩士とはいつても固有の武士ではなかった。とくに石河は新規召抱えの藩士であった。それにも拘らず、彼らが藩士としてすこぶる重く用いられたのは、蘭学を通じて西洋の近代技術や経済にかん

するすぐれた知識を持つていたからである。いうまでもなく、蘭学は最初医学面が取入れられたが、天保末年以降には兵学や砲術など、要するに軍事的方面に関心が向けられることになった。しかし軍事面の研究はそれだけに終らなかつた。強力な軍備を持つことができる経済的基礎や政治組織に目を向けさせた。幕末・維新时期における各方面の近代化の指導者たちの殆んど全部が直接・間接に西洋諸国を見聞し、多少ともに西洋思想を取入れていたことを思うならば、日本の近代化における西洋の影響は絶対にこれを無視することは許されないが、このような観点からしても、先駆的企業家としての石河や大島の地位を高く評価してよいであろう。

ところで、彼らの企業家的才能が発揚されたのは、藩営企業においてであった。藩の企業経営は、一面においては、享保年代以来とくに盛んになった国産奨励政策ないし国産専売政策のつづきであった。これらの政策においても、その担当者には企業家的性格の持主が多数現われている。姫路藩の河合寸翁などはその代表的人物であろう。けれども、他面では、必ずしもつづきとはいえないものがあつた。第一、国産奨励政策や専売政策が財政の救済ないし補強を目的としたのに対し、藩営企業は積極的な藩の富強を目的とした。第二、前者が、生産面に多大の関心を払つたといえ、やはり商業資本家的であつたのに対し、後者は産業資本家的であつた。そして、藩が商業資本家的から産業資本家的へと立場を変えなければならなかつたのについては、対外関係が切迫するにおよんで、富国強兵の決意を新たにする必要が生じた事情があるが、もう一つ、技術が新規でありかつ多額の資本の固定を要求する性質のものであつたことを挙げねばならない。すなわち、このような新企業に投資しうるものは、当時の状態においては、藩以外には見当らなかつたのであつて、かくて石河や大島のような人々の才能は、藩営企業においてはじめて発揚されたのである。いいかえると、幕末における諸藩の積極的な富国強兵政策が先駆的企業家を育て上げ

たのであって、このことは兩人の事績と思想のつながりを見れば明らかであろう。

このような次第で、わが国の先駆的企業家は、まず富国強兵の理念と結びつき、藩営企業において発生した。企業利潤を私的利益にではなく藩富に結びつけて実現しようとしたところに、その性格の特徴があつた。藩富の理念はやがて国富の理念へと高まつた。この点はすでに石河にも大島にも現われているのであって、その建議書には、外国に対する日本への考慮が随所にうかがわれる。このことは、維新以後に発生した私企業を見る場合にも注意すべき点であつて、私的利益を国家的利益によつてジャスティファイしようとする面はあつたにしても、国家的利益を先立てることによつて私企業が續々起つてきたという客觀的事実もこれを見逃してはならないと思う。それほど、わが国においては、儒教によつて育まれた国家意識が強かつたのである。この点について興味があるのは、外国貿易に対して積極的でない大阪商人の態度を批判した加藤佑一のつぎの言葉である。

『(前略) 日本國中に大商富家の多く集りたる地は大坂に超たるはなき程なれども、交易に人氣のすすまぬは、交易はしてもせいでも是迄の家業にて十分なりとて、手だしをせぬ人、或は新規の事に手出しするは家風になき事也など、姑息なる論をたててせぬ人などある故也。これはいづれも大いなるあやまりなり。たとへば今土分のもの、ここに合戦はじまらば、天朝の御為とんで、死を決して戦ふなるべし。我は衣食に事足るだけの知行を持たれば、他人の知行をとらずともよしとて、合戦をよそに見てふところ手して居るものはあるまし。外国との交易はじまりたるは、商人の身にとりては大台戦のはじまりたる也。さらば天朝の御為のおのおのとんで出で、御国を利する事ははからねばならぬこと也。我一身のやすきにまかせて、御国の御為をおもはぬは不忠なり(下略)』

この言葉は、貿易に対する大阪商人の消極的態度が国家意識の稀薄なところからきていることを指摘したもので



ある。なぜそれが稀薄であつたかについては二つの理由があつた。第一、国産奨励が幕府によつて唱導せられ、諸藩においては死活にかかわる事柄として取上げられていても、大阪商人の立場からすれば、諸国に国産が起ればしぜん商品の大阪廻着高が増加し、商売は繁昌するから、この政策を自分事として氣を配る必要がなかつた。第二、大阪は天領であり、天領は全体として全国四十七カ国に散在して、諸藩のように一国を形成しうるような状態にはなかつた。この説明の当否はともかくとして、加藤の言葉は、わが国における積極的企業心が国家意識ないし国富の觀念と結びついて起つてきたことを裏書きするものといえよう。

先にも述べたように、この国家意識は儒教によつて育まれたものであつた。儒教とくに朱子学はある意味で理屈の学問であり、極めてイデオロジカルであつて、森羅万象すべての根源を理と氣あるいは陰陽五行に歸し、その道理を説くに専らにして、歴史的現実を見ようとしないう学問であつた。しかし、それは、一方では国家意識を育て、他方では学問・教育の重要性を教えた。この後の点が基礎となつて、幕末・維新时期には蘭学から進んで英学その他洋学の熱心な研究者が輩出した。洋学は自然の理を説くのみならず、その人生への利用を教える学問であつた。しかもその教えるところが兵学や近代技術や経済に関する知識であつたとすれば、新しい意味での富国強兵の必要に迫られていた諸藩の人士に洋学研究者が輩出し、あるいは洋学者が諸藩に重用せられたのは、しぜんの成り行きであつた。こうして、わが国における近代企業先駆者は、多く藩営企業に関連して生れてきたのであつて、石河正龍や大島高任はその典型的な事例に外ならなかつたのである。

(7) 加藤佑一著「交易心得草」(前編)(明治元年)